

次世代法及び女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の実施状況の公表

次世代育成支援対策推進法（平成 15 年法律第 120 号。以下「次世代法」という。）及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「大崎地域広域行政事務組合特定事業主行動計画」を策定しています。

次世代法第 19 条第 5 項及び女性活躍推進法第 19 条第 6 号に基づき、行動計画の実施状況を取りまとめましたので、公表します。

(1) 職員に占める女性職員の割合

年度	職員総数		女性職員数		割合	
	事務部局	消防部局	事務部局	消防部局	事務部局	消防部局
令和 2 年度	103 名	321 名	18 名	10 名	17.5%	3.1%
令和 3 年度	103 名	323 名	19 名	11 名	18.4%	3.4%
令和 4 年度	101 名	329 名	20 名	11 名	19.8%	3.3%
令和 5 年度	95 名	326 名	20 名	13 名	21.1%	4.0%

〈目標〉：女性職員割合 事務部局 23%以上，消防部局 5%以上

〈取組状況〉：構成市町の広報を用いた受験案内の周知をしている。

(2) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得率並びに合計取得日数の分布状況

年度別		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
		事務部局	消防部局	事務部局	消防部局	事務部局	消防部局
出産 休暇	取得者	0 名	20 名	1 名	19 名	2 名	15 名
	取得日数	0 日	38 日	1 日	37 日	3 日	29 日
	取得率	0%	95.0%	50%	97.4%	75.0%	96.7%
子の 看護	取得者	2 名	6 名	4 名	10 名	4 名	49 名
	取得日数	5 日	14 日	14 日	20 日	9 日	198 日
	取得率	50%	46.7%	70%	40%	45.0%	80.8%

※出産休暇2日，子の看護5日（組合の勤務時間，休暇等に関する規則）で集計

〈目標〉：出産休暇は80%以上

〈取組状況〉：対象職員に育児休業と併せて休暇制度等について，人事担当より説明をしている。

(3) 離職者（自己都合退職）の男女の差異及び離職者の年代別男女別割合
事務部局

年度別	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
職員数	103名			101名			95名		
年齢区分	男性	女性	割合	男性	女性	割合	男性	女性	割合
20歳未満	0名	0名	0%	0名	0名	0%	0名	0名	0%
25歳まで	0名	0名	0%	0名	0名	0%	1名	0名	1.1%
30歳まで	0名	0名	0%	0名	0名	0%	0名	0名	0%
35歳まで	0名	0名	0%	0名	0名	0%	0名	1名	1.1%
40歳まで	0名	0名	0%	0名	0名	0%	0名	0名	0%
40歳以上	0名	0名	0%	2名	0名	1.9%	1名	0名	1.1%

消防部局

年度別	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
職員数	323名			329名			326名		
年齢区分	男性	女性	割合	男性	女性	割合	男性	女性	割合
20歳未満	0名	0名	0%	0名	0名	0%	0名	0名	0%
25歳まで	2名	0名	0.6%	2名	0名	0.6%	3名	0名	0.9%
30歳まで	0名	0名	0%	1名	0名	0.3%	0名	0名	0%
35歳まで	0名	0名	0%	1名	0名	0.3%	1名	0名	0.3%
40歳まで	1名	0名	0.3%	0名	0名	0%	0名	0名	0%
40歳以上	1名	0名	0.3%	2名	0名	0.6%	2名	0名	0.6%

〈目標〉：離職者0を目標とする。

〈取組状況〉：働きやすい職場環境づくりとして、毎週水曜日にノー残業デーの設定している。